



第1章

総論



I 総合計画・実行計画改定の基本的考え方

1 計画の目的

- 区は、平成24年3月に区議会の議決を経て策定した「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現を図るため、「杉並区総合計画(10年プラン)・杉並区実行計画(3年プログラム)」を策定し、その推進に努めてきました。
- しかし、その後、区を取り巻く社会・経済状況には様々な変化が生じています。日本経済はデフレ脱却・景気の好循環に向け動き始めたものの、平成26年4月の消費税増税後は景気回復が不透明になりつつあります。さらに、都市と地方の税収格差を理由に法人住民税の一部国税化に向けた国の税制改正の動きもあります。また、東京都においては新都知事のもと、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に、首都の課題に対応する新たな長期ビジョン策定が進められており、今後の区の行財政運営に様々な影響を及ぼすことが予測されます。
- さらに足下では、女性の社会進出の増加による保育需要の更なる高まりや、認知症をはじめとした要介護高齢者の増加、局地的・突発的な集中豪雨などによる相次ぐ水害被害、区立施設再編整備計画の進展などの動きがありました。
- こうした環境の変化に的確に対応し、時代の要請に応え基本構想を着実に実現していくため、この間の取組と成果の検証の下に、区議会及び区民の意見を踏まえ「杉並区総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)」を改定しました。

杉並区基本構想(10年ビジョン)が掲げる将来像と目標

10年後(平成33年度)の杉並区の将来像

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

将来像の実現に向けた5つの目標

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

目標4 健康長寿と支えあいのまち

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

2 計画の位置付け・期間・改定の視点等

(1) 総合計画(10年プラン)

○ 計画の位置付け・期間

- ・基本構想を実現する具体的な道筋となる総合計画は、基本構想が掲げる「10年後の杉並区の将来像」の実現に向けた5つの目標に沿った施策と、それらの施策展開を支える「協働推進基本方針」、「行財政改革基本方針」及び「区民と共に実現する基本構想」をもって構成しています。
- ・施策については、それぞれ「10年後の目標」と「施策指標の目標値」を設定するとともに、これらの実現・達成に向けた主な取組と特に力を注ぐべき重点項目を明らかにしています。
- ・総合計画の計画期間は、平成24年度から33年度までの10年間とし、時代の変化に的確に対応するため、3段階(ホップ：平成24～26年度、ステップ：平成27～30年度、ジャンプ：平成31～33年度)に分けて必要な改定を行い、取組むこととしています。
- ・平成27～30年度は「ステップ」にあたる第二段階であることから、最終段階を見据え5つの目標実現に向けた取組を加速化させる期間と位置付け、改定を行いました。

○ 計画改定の視点・ポイント

① 目標達成に向けた施策の見直し

- ・基本構想の5つの目標実現に向けたこの間の取組の成果及び課題を精査し、社会・経済状況の変化や区民ニーズ等を踏まえた上で、施策体系の見直しを行いました。
- ・目標や目的を達成した施策は統廃合を行う一方、よりきめ細かく施策を推進する必要がある場合は施策の分割を、社会状況や区民ニーズの変化に的確に対応するために新たな取組が必要な場合には施策の新設を行いました。

② 施策指標の見直し

- ・施策の進捗状況を示す施策指標は、施策の成果をわかりやすく表すものであるか、他自治体との比較が可能であるか、数値が継続的に比較的容易に把握できるものであるか、などの観点から見直しや追加を行いました。
- ・施策体系の見直しにあわせて行った結果、25の新たな指標を含め全体で79指標となり、改定前と比較して6指標の増となりました。
- ・目標値については、これまでの実績を踏まえた数値を設定するほか、指標の性格によってはあるべき理想を設定するなど、より合理的で具体的な根拠を持つ数値としました。また、これまでの実績や今後の取組加速化の必要性等を踏まえ、11指標について、基本構想の最終年度である平成33年度の目標値を上方修正しました。

③ 協働推進基本方針及び行財政改革基本方針

- ・協働推進基本方針については、3つの柱は原則として変更せず、「杉並区における今後の協働の取組方針」に基づく新たな協働の方向性や取組の進捗状況等を踏まえ、必要な見直しを行いました。
- ・行財政改革基本方針についても、5つの柱は原則として変更せず、財政運営のあり方、区立施設の再編整備、債権管理のあり方等これまで検討した事項をはじめ、行政運営の更なる効率化に向けて必要な見直しを行いました。

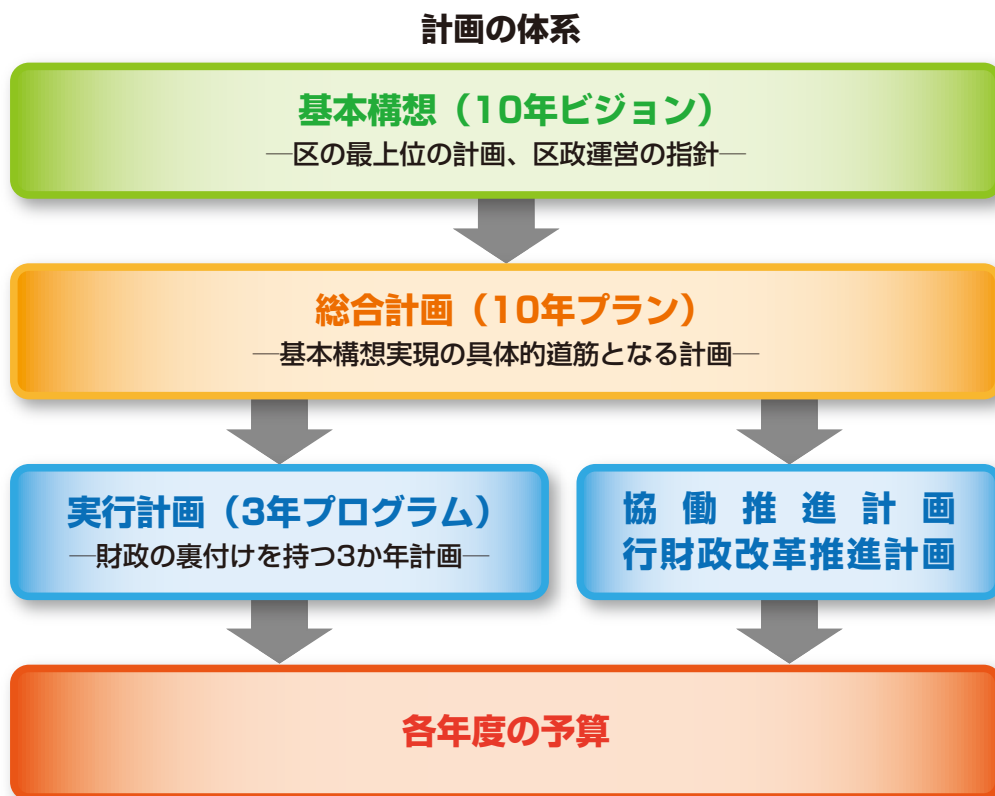
(2) 実行計画(3年プログラム)

○ 計画の位置付け・期間

- ・ 実行計画は、総合計画に掲げた施策等を推進するための計画事業を示した財政の裏付けを持つ計画であり、今回の改定では、平成27年度から29年度までの3年計画として策定しました。
- ・ 計画事業については、各年度の事業量と実施時期、所要経費^{※1}、総合計画に掲げた重点項目の取組内容を具体化した重点事業を明らかにしています。
- ・ 社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、2年ごとに計画をローリング(改定)することを基本とします。

○ 計画改定の視点・ポイント

- ・ 時代の変化、施策を取り巻く区民ニーズや人口など環境の変化に対応して施策目標を達成するため、施策を構成する計画事業について、事業規模や取組内容の充実に加え、新規事業の計画化、事業目標の達成等に伴う統合や計画外事業への移行などの見直しを行いました。
- ・ また、実行計画には、時代の変化に応じた区民ニーズに対応し、かつ持続可能な行財政運営を推進するために、平成26年3月に策定した区立施設再編整備計画の的確な反映を図りました。
- ・ 協働推進基本方針については、「杉並区における今後の協働の取組方針」に基づき、多様な担い手が連携・協力しながら地域の諸課題を解決していくための具体的な取組等のうち、主要なものについて計画化しました。
- ・ 行財政改革基本方針については、総合計画に定めた施策を確実に推進するため、数値目標を設定するなど、より具体的な取組として計画化しました。



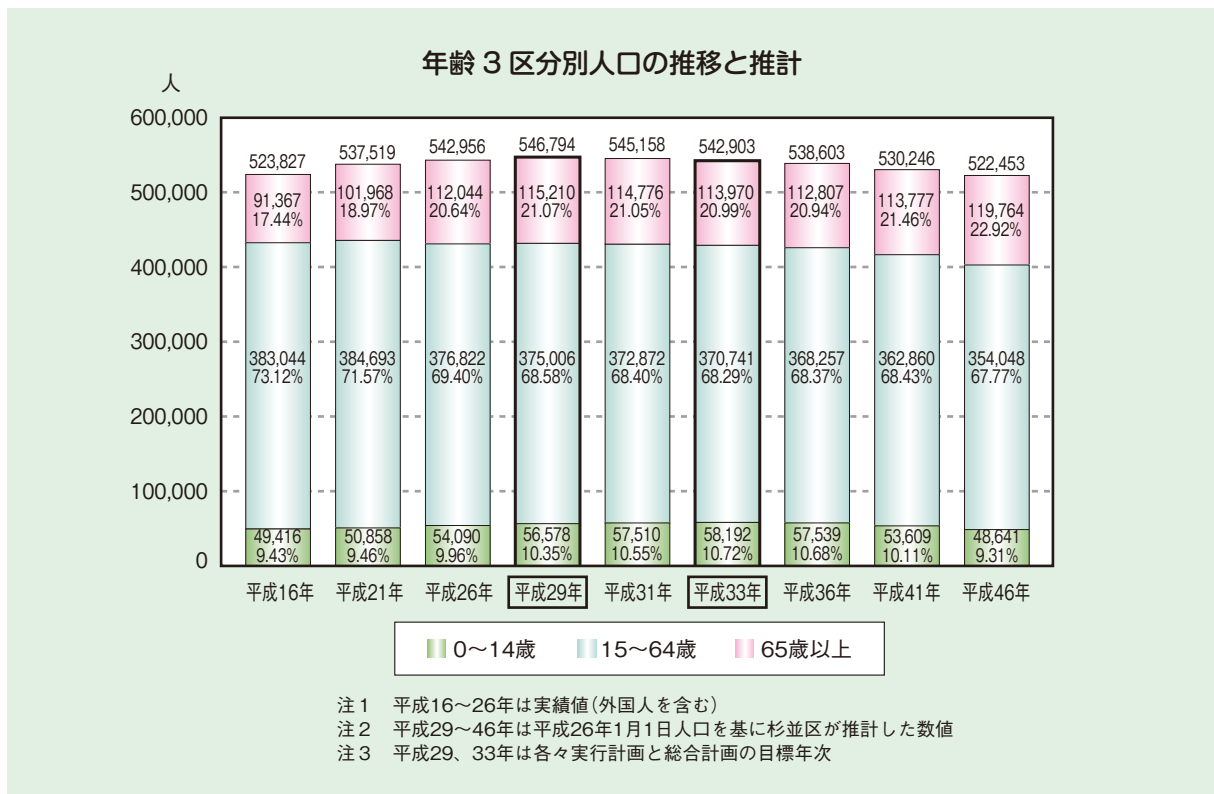
※1 所要経費…所要経費は計画上の見込額であり、各年度の予算で確定させていきます

II 計画の前提

1 人口

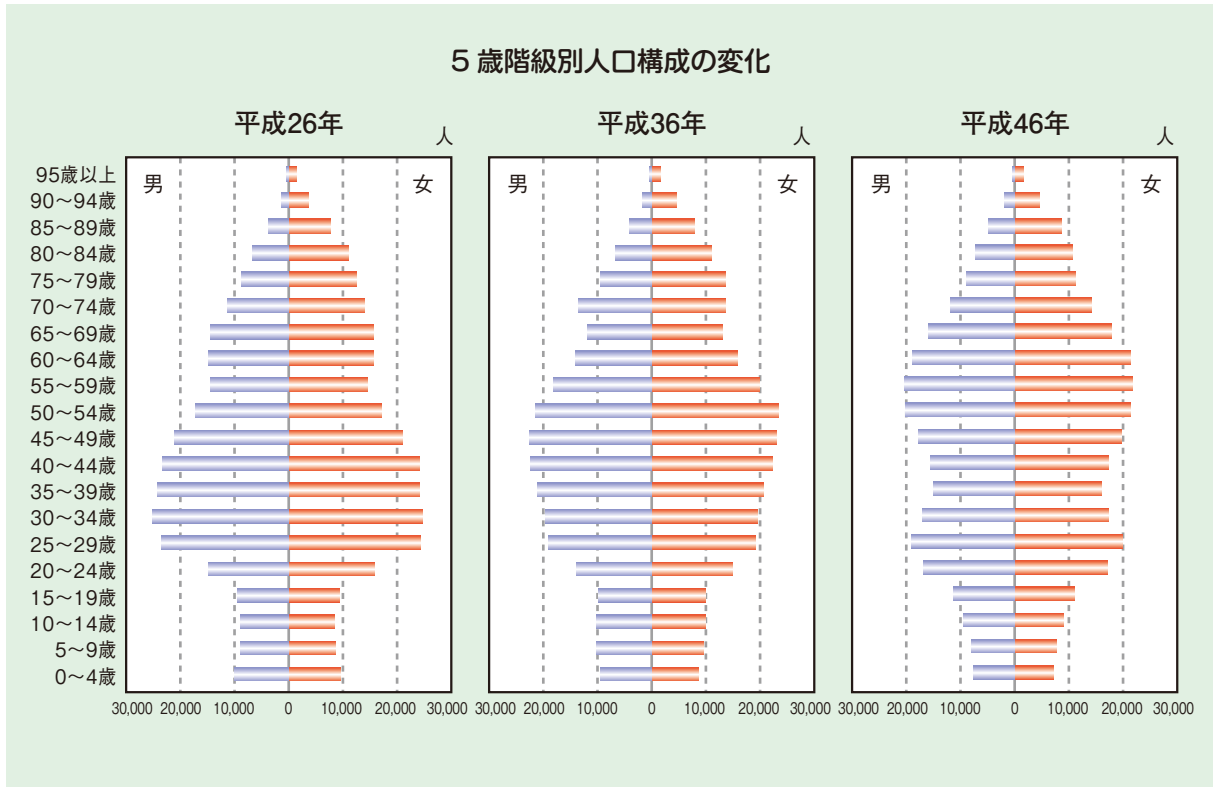
年齢別人口推計

- 杉並区の総人口は、平成26年1月1日現在542,956人となっています。これに対し、平成33年の推計値は、542,903人、平成46年には522,453人(-20,503人,-3.78%)に減少すると予測されます。
- 年齢階層別に見ると、平成26年の年少人口(14歳以下)は54,090人(9.96%)となっていますが、平成34年までは微増が続くものの、それ以降は減少に転じ、平成46年には48,641人(9.31%)に減少すると予測されます。
- また、生産年齢人口(15~64歳)については、平成28年以降減少し、平成46年には、平成26年に比べ22,774人(6.04%)減少すると見込まれます。
- 一方、老年人口(65歳以上)は、第1次ベビーブーム世代(団塊の世代)と第2次ベビーブーム世代の狭間でいったん減少するものの、再び上昇に転じ平成46年の推計値は、平成26年に比べ7,720人(6.89%)増加すると予測されます。これにより、高齢化率も20.64%から22.92%に上昇すると見込まれます。



- 区の人口を5歳階級別に見ると、平成26年では、30~34歳が49,661人で最も多く、次いで35~39歳の48,169人、25~29歳の47,650人の順となっています。また、団塊の世代と言われる第1次ベビーブーム世代(昭和22年~24年頃)が含まれる65~69歳は29,862人になっています。
- これを20年後の平成46年の推計値で見ると、第2次ベビーブーム世代が含まれる55~59歳が41,910人と最も多く、次いで50~54歳が41,481人、60~64歳が40,285人の順になると見込まれます。
- 20年間にける年齢階級別人口の増減を見ると、増加するのは55~59歳の13,075人が最も多く、次いで60~64歳の9,937人、50~54歳の7,348人となっています。また、減少するのは35~39歳の17,092人、次いで30~34歳の15,351人、40~44歳の14,561人となっています。

- 地域別で見ると、西荻地域、荻窪地域、阿佐谷地域、高円寺地域、高井戸地域、方南・和泉地域の6地域では、区全体の人口推計と同様に数年後から緩やかに減少していき、井草地域ではほぼ横ばいに推移するものと見込まれます。
- 世帯数については、区全体の人口減少に伴って減少し、平成33年には平成26年に比べ約2,500世帯減少すると見込まれます。また、1世帯当たりの人数については、平成46年には平成26年の1.80人→1.79人と、わずかに減少すると予測されています。



2 土地利用

土地利用の構成と推移

- 平成24年(2012年)における杉並区の宅地率は69.8%であり、16年間で0.8ポイントの増加となっています。
- 宅地の中では住宅用地が1,867.3ha(宅地内の78.6%)で、平成18年(2006年)から10.3ha増加していますが、商業用地、工業用地は減少しています。
- 非宅地は、平成18年(2006年)から2.6haの減少となっており、その内訳をみると、道路等と公園等が増加し、農用地等、屋外利用地等が減少しています。
- 平成8年(1996年)からの16年間で増減率が大きかった土地利用は、工業用地の約41.4%(25.0ha)、農用地等が約29.1%(21.2ha)の減少となっています。

3 財政

財政計画(平成27年度(2015年度)～29年度(2017年度))

財政計画の考え方

実行計画の3か年を、財政計画に裏付けられた実効性のある計画とするために、平成27年度から29年度までの財政収支見通しを示すものです。

日本経済は、長きにわたるデフレからの脱却に向けて緩やかな回復基調が続いている一方、平成26年4月の消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や夏季の天候不順等による消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど国内景気を下押しするリスクもあり、歳入面の先行きは不透明な状況となっています。

こうした状況を踏まえつつ、財政計画の策定にあたっては、政府や内閣府が公表している国内総生産(GDP)の名目経済成長率を基本として、また、税制等については現行の制度を前提として推計しました。

なお、本計画で示した財政計画は、現時点での推計であり、今後の経済動向や制度改正等により変動するものです。

(1)歳入

○特別区税

特別区民税については、平成27年度は当初予算見積額とし、平成28年度以降は国内総生産(GDP)の名目成長率を基礎にして推計しました。推計にあたっては、国内総生産(GDP)の伸びが区税収入に反映するまでには一定の期間を要することから、最近の景気動向を踏まえ、平成28年度は1.7%の増、平成29年度は1.4%の増と想定しました。

○特別区財政交付金^{※1}

平成26年度当初算定額から税制改正(市町村民税法人分の一部国税化(交付税原資化))による影響見込額を減じた後、国内総生産(GDP)の名目成長率を基礎に推計し、各年度の個別算定額を増減して見込みました。推計にあたっては、当該年度の国内総生産(GDP)成長率の1/3の伸びを想定しました。

○特別区債^{※2}

各年度ともに、適債事業について発行を見込みました。

○国・都支出金

現行制度を前提に、必要な増減を見込んで推計しました。

(2)歳出

○人件費

事務事業の見直しや施策の再構築により、3か年で職員100人を削減することを前提に見込みました。

○公債費^{※3}

各年度ともに、定時償還額のみを見込んで推計しました。

※1 特別区財政交付金…都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、並びに特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するための、東京都から区への交付金

※2 特別区債…施設建設事業などの一時的に多額の費用を要する場合に、その財源確保と財政負担の平準化を図るため、区が金融機関等から長期にわたって借り入れる資金

※3 公債費…区債の元利償還金

○ 扶助費等

扶助費については年々増加しつつある生活保護費や障害者自立支援サービス、民営保育園等に対する保育委託の増を見込むとともに、「その他の経費」では、国民健康保険事業会計・介護保険事業会計・後期高齢者医療事業会計への繰出金の増を見込んで推計しました。

(3)基金

各年度の基金繰入金については、財源が不足する額を充当しました。

各年度とも、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に掲げた、決算剰余金の1/2以上の額の財政調整基金*1への積立てについては見込んでいません。

計画事業費

計画事業については、その事業量に応じて、計画策定時点で予測される範囲で特定財源を見込んで推計しました。

投資的事業については、特別区債、施設整備基金等からの繰入金を活用して財源の確保に努めました。

(単位:百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	計画実行 27~29	構成比 %
歳 入	165,757	169,699	173,924	509,380	100.0
一 般 財 源	120,188	120,901	125,669	366,758	72.0
特 別 区 税	61,403	62,163	62,987	186,553	36.6
特 別 区 財 政 交 付 金	38,700	38,030	38,460	115,190	22.6
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1,800	500	2,100	4,400	0.9
そ の 他 の 歳 入	18,285	20,208	22,122	60,615	11.9
特 定 財 源	45,569	48,798	48,255	142,622	28.0
国 ・ 都 支 出 金	30,452	31,742	32,502	94,696	18.6
そ の 他 の 歳 入	9,281	9,490	8,502	27,273	5.4
計 画 事 業	5,836	7,566	7,251	20,653	4.1
特 別 区 債	959	2,502	2,775	6,236	1.2
基 金 繰 入 金	973	1,235	1,210	3,418	0.7
そ の 他	3,904	3,829	3,266	10,999	2.2
歳 出	165,757	169,699	173,924	509,380	100.0
義 務 的 経 費	82,188	83,874	86,526	252,588	49.6
人 件 費	39,200	38,778	38,370	116,348	22.8
扶 助 費	41,005	43,066	44,929	129,000	25.3
公 債 費	1,983	2,030	3,227	7,240	1.4
そ の 他 の 経 費	70,215	71,158	71,685	213,058	41.8
計 画 事 業	13,354	14,667	15,713	43,734	8.6
計 画 事 業 (特別会計分を含む)	14,990	16,321	17,373	48,684	

(注) 金額、構成比は、各項目ごとに四捨五入して標記。このため、標記上の数値と合計値は必ずしも一致しないことがある

*1 財政調整基金…安定的な財政運営を行うことに目的に、年度間の財源調整(積立・取り崩し)をするための基金

III 計画の体系と内容

総合計画・実行計画は、基本構想(10年ビジョン)を実現するための計画であることから、基本構想で設定した5つの目標に沿って施策・事業を計画し、体系化を図っています。なお、目標ごとの施策数・事業数は次のとおりです。

目 標	施 策	事業数
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	災害に強い防災まちづくり	7
	減災の視点に立った防災対策の推進	5
	安全・安心の地域社会づくり	8
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	利便性の高い快適な都市基盤の整備	8
	良好な住環境の整備	3
	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5
	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	4
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	水とみどりのネットワークの形成	10
	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	3
	ごみの減量と資源化の推進	3
4 健康長寿と支えあいのまち	いきいきと暮らせる健康づくり	4
	地域医療体制の充実	4
	高齢者の社会参加の支援	2
	高齢者の地域包括ケアの推進	5
	要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	3
	障害者の社会参加と就労機会の充実	3
	障害者の地域生活支援の充実	4
	地域福祉の充実	3
5 人を育み共につながる心豊かなまち	地域における子育て支援の推進	2
	妊娠・出産期の支援の充実	2
	子育てセーフティネットの充実	2
	就学前における教育・保育の充実	2
	障害児支援の充実	2
	子ども・青少年の育成支援の充実	5
	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	7
	成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	4
	学校教育環境の整備・充実	4
	地域と共にある学校づくり	3
	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	5
	文化・芸術の振興	3
	交流と平和、男女共同参画の推進	4
	地域住民活動の支援と地域人材の育成	4
合 計		133

目標別 施策・事業体系

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- 1 災害に強い防災まちづくり** p16・p95
 - 耐震改修の促進 p95
 - 震災救援所周辺等の不燃化促進 p95
 - 木造密集地域の解消対策の推進 p96
 - 橋梁の長寿命化と補強・改良 p96
 - 雨水流出抑制対策の推進 p96
 - 水防情報システムの改修 p97
 - 水害多発地域対策の推進 p97
 - (仮称)下高井戸公園の整備 p119
 - 馬橋公園の整備 p119
 - 都市計画高井戸公園の整備促進 p119
- 2 減災の視点に立った防災対策の推進** p18・p98
 - 地域防災力の向上 p98
 - 防災施設の機能強化 p98
 - 自治体間連携による防災対策の推進 p99
 - 帰宅困難者対策の推進 p99
 - ICTを活用した災害情報の収集と発信 p99
 - 災害時医療体制の充実 p130
 - 災害時要配慮者支援の充実 p144
 - 防災教育の充実 p155
- 3 安全・安心な地域社会づくり** p20・p100
 - 防犯力が高いまちづくり p100
 - 地域防犯対策の推進 p100
 - 暴力団排除の推進 p101
 - 消費者被害防止の強化 p101
 - 自転車安全利用の推進 p101
 - 交通安全施設の整備 p102
 - 街路灯の整備 p103
 - 民有灯の整備・助成 p103
 - (仮称)天沼三丁目複合施設の整備 p137

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

- 4 利便性の高い快適な都市基盤の整備** p22・p104
 - 鉄道連続立体交差の推進 p104
 - 都市計画道路の整備 p104
 - 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 p105
 - 生活道路等の整備 p105
 - 自転車駐車場の整備 p106
 - 都市基盤情報の整備 p106
 - 新たな地域交通の整備 p107
 - ユニバーサルデザインのまちづくり推進 p107
- 5 良好な住環境の整備** p24・p108
 - 住宅施策の総合的な推進 p108
 - まちづくり活動の支援 p109
 - 地区計画等によるまちづくりの推進 p109
- 6 魅力的にぎわいのある多心型まちづくり** p26・p110
 - 荻窪駅周辺都市再生事業の推進 p110
 - 多心型まちづくりの推進 p110
 - 景観まちづくりの推進 p111
 - 杉並らしさを活かした観光事業の推進 p112
 - アニメの振興とにぎわいの創出 p112
 - 地域特性を活かした商店街活性化促進 p113
 - 文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり p167
- 7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興** p28・p113
 - 地域特性を活かした商店街活性化促進 p113
 - 都市型農業の支援 p114
 - 中小企業の支援 p115
 - 若者等の就労支援 p115
 - 杉並らしさを活かした観光事業の推進 p112
 - アニメの振興とにぎわいの創出 p112
 - (仮称)天沼三丁目複合施設の整備 p137

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

- 8 水とみどりのネットワークの形成** p30・p116
 - 憩いの水辺創出 p116
 - みどりの保全 p117
 - みどりの創出 p117
 - みどりの育成 p118
 - みどりの協働推進 p118
 - (仮称)下高井戸公園の整備 p119
 - 馬橋公園の整備 p119
 - 都市計画高井戸公園の整備促進 p119
 - (仮称)荻外荘公園の整備 p120
 - 身近な公園の整備 p120
- 9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり** p32・p121
 - 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 p121
 - 魅力ある快適な生活環境の確保 p121
 - 環境学習の推進 p122
 - 街路灯の整備 p103
- 10 ごみの減量と資源化の推進** p34・p123
 - ごみの減量運動の推進 p123
 - 資源化の推進 p123
 - ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進 p124

目標別 施策・事業体系 凡例

- 施策名** (施策数32施策)
 - 計画事業 (事業数133事業)
 - 重点事業 (重点事業数56事業)
 - 再掲事業

目標 4
健康長寿と支えあいのまち

- 11 いきいきと暮らせる健康づくり** p36・p126
 - 区民健康づくりの推進 p126
 - 生活習慣病予防対策の推進 p127
 - がん対策の推進 p128
 - 「心の健康づくり」の推進 p128
 - スポーツを推進する環境づくり p164
- 12 地域医療体制の充実** p38・p129
 - 救急医療体制の充実 p129
 - 災害時医療体制の充実 p130
 - 在宅医療体制の充実 p130
 - 感染症対策の推進 p131
- 13 高齢者の社会参加の支援** p40・p132
 - 高齢者のいきがい活動の推進 p132
 - 長寿応援ポイント事業の推進 p132
- 14 高齢者の地域包括ケアの推進** p42・p133
 - 地域包括支援センターの機能強化 p133
 - 認知症対策の充実 p134
 - 地域の見守り体制の充実 p135
 - 家族介護者支援事業の充実 p136
 - (仮称)天沼三丁目複合施設の整備 p137
 - 在宅医療体制の充実 p130
- 15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備** p44・p138
 - 特別養護老人ホーム等の整備 p138
 - 認知症高齢者グループホーム等の整備 p138
 - ケア付き住まいの整備 p139
 - (仮称)天沼三丁目複合施設の整備 p137
- 16 障害者の社会参加と就労機会の充実** p46・p140
 - 重度障害者通所施設の整備 p140
 - 障害者の就労支援の充実 p140
 - 障害者の社会参加支援の充実 p141
- 17 障害者の地域生活支援の充実** p48・p142
 - 障害者の相談支援の充実 p142
 - 障害者のグループホーム・入所施設の整備 p142
 - 障害者の権利擁護の推進 p143
 - 成人期発達障害者支援の充実 p143
- 18 地域福祉の充実** p50・p144
 - 生活困窮者やひきこもり等の若者支援の充実 p144
 - 災害時要配慮者支援の充実 p144
 - 権利擁護事業の利用促進 p145
 - (仮称)天沼三丁目複合施設の整備 p137

目標 5
人を育み共につながる心豊かなまち

- 19 地域における子育て支援の推進** p52・p146
 - 新たな地域子育て支援拠点等の整備 p146
 - 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進 p146
 - 地域人材の育成 p171
- 20 妊娠・出産期の支援の充実** p54・p147
 - 安心して妊娠・出産できる環境の整備 p147
 - 産後における母子支援の充実 p147
- 21 子育てセーフティネットの充実** p56・p148
 - ひとり親家庭の自立支援の充実 p148
 - 児童虐待対策の推進 p148
- 22 就学前における教育・保育の充実** p58・p149
 - 保育施設等の整備 p149
 - 多様な保育サービスの推進 p150
 - 就学前教育の充実 p155
- 23 障害児支援の充実** p60・p151
 - 未就学児療育体制の充実 p151
 - 障害児の放課後支援の充実 p151
- 24 子ども・青少年の育成支援の充実** p62・p152
 - 次世代育成基金の活用推進 p152
 - 学童クラブの整備 p152
 - 放課後等居場所事業の実施 p153
 - 中・高校生の新たな居場所づくりの推進 p153
 - (仮称)子どもプレーパーク事業の実施 p153
- 25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進** p64・p154
 - 小中一貫教育の推進 p154
 - 学力・体力の向上 p154
 - 防災教育の充実 p155
 - 就学前教育の充実 p155
 - 特色ある教育活動の推進 p156
 - 部活動の充実 p156
 - 理科教育の充実 p157
- 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進** p66・p158
 - 特別支援教育の充実 p158
 - 教育相談体制の整備 p158
 - いじめ・不登校対策の推進 p159
 - アレルギー対策の強化 p159

- 27 学校教育環境の整備・充実** p68・p160
 - 区立小中学校の改築 p160
 - 特別教室への空調機の設定 p160
 - 学校図書館の充実 p161
 - 学校ICTの推進 p161
- 28 地域と共にある学校づくり** p70・p162
 - 新しい学校づくりの推進 p162
 - 地域に開かれた学校づくりの推進 p162
 - 地域教育推進協議会の支援 p163
- 29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり** p72・p164
 - スポーツを推進する環境づくり p164
 - 体育施設の整備 p164
 - 図書館サービスの情報化の推進 p165
 - 図書館の整備 p165
 - 科学教育の推進 p165
- 30 文化・芸術の振興** p74・p166
 - 文化・芸術活動の支援 p166
 - 文化・芸術に親しむ機会の充実 p166
 - 文化・芸術を活かしたまちの魅力づくり p167
- 31 交流と平和、男女共同参画の推進** p76・p168
 - 国内交流の推進 p168
 - 国際交流の推進 p168
 - 平和事業の推進 p169
 - 男女共同参画の推進 p169
- 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成** p78・p170
 - 地域住民活動の支援 p170
 - 地域区民センター等の整備 p170
 - NPO等の活動支援 p171
 - 地域人材の育成 p171

基本構想を実現するために

1 協働推進基本方針

方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～ p81・p174

(1) ボランティアとの連携による地域課題の解決 p174

- 防犯対策の推進 p174
- 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施 p174
- 水鳥一斉調査の実施
(善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出) p175
- 自転車放置防止協力員の活動 p175
- 花咲かせ隊の活動 p175
- すぎなみ公園育て組の活動 p176
- みどりの保全に向けたボランティア活動 p176
- 阿佐ヶ谷駅南口広場、高円寺駅北口・南口広場等における清掃への協力 p176
- 違反広告物の除却活動 p177
- 道路保全への区民参加 p177

(2) 区民参加の機会の拡大 p178

- 地域防災力の向上 p178
- 区民の参加による健康づくり p178
- まちづくり条例に基づくまちづくりの推進 p179
- 省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進 p179
- 区民等の参加による学校運営 p180

方針2 地域人材の育成と 地域活動環境の充実に向けた支援 ～多様な主体の協働による 地域の公共的な課題の解決～ p82・p181

- 男女平等推進センター啓発講座の実施 p181
- 地域活性化事業への支援 p181
- 地域区民センター協議会への支援 p181
- すぎなみフェスタの開催 p182
- 協働提案制度の実施 p182
- NPO等の活動支援 p182
- 中央線あるあるプロジェクトの推進 p183
- 区内農産物の地産地消の推進 p183
- 「都市農地を守ろう！」アグリフェスタの開催 p183
- すぎなみ地域大学の運営 p184

- 地域人材を発掘し、育成するための新たな仕組みづくり p184
- 災害時要配慮者支援の推進 p184
- ゆうゆう館協働事業の実施 p185
- ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施 p185
- 子ども・子育てメッセの開催 p185
- 地域子育てネットワーク事業の実施 p186
- 民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進 p186
- 食育の推進 p186
- ヘルシーメニュー推奨店事業の実施 p187
- わがまち一番体操の実施 p187
- 交通安全啓発キャンペーン等の実施 p187
- 地域教育推進協議会の支援 p188
- 郷土博物館における区民参加による協働展示の企画 p188
- 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施 p174
- みどりの保全に向けたボランティア活動 p176
- 地域防災力の向上 p178
- 区民の参加による健康づくり p178
- すぎなみ学倶楽部の運営 p189

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実 ～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～ p83・p189

- 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営 p189
- すぎなみ学倶楽部の運営 p189
- すぎなみ子育てラボラトリー(略称「すぎラボ」)による子育て情報の発信 p190
- ICTを活用した災害情報の収集と発信 p190

協働推進基本方針 凡例

- 計画事業 (事業数42事業)
- 計画事業のうち総合計画・実行計画と関連のある事業 (事業数37事業)
- 再掲事業

2 行財政改革基本方針

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現 p85・p192

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の確保 p192

- 持続可能な財政運営の確保 p192
- 財政情報の公表 p192

(2) 財源の確保 p192

- 区有財産の有効活用 p192
- 駐車場の有料化 p193
- 区営住宅の駐車場の貸出 p193
- 広告収入の確保 p193
- 税・保険料・利用料等の収納率の向上 p194

(3) 負担の公平性の確保 p194

- 補助金の見直し p194
- 使用料・手数料等の見直し p194
- 保育施設等の利用者負担の適正化 p195
- 奨学資金の償還率向上 p195
- 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化 p195

方針2 効率的な行政運営 p87・p196

(1) 行政評価の充実 p196

- 行政評価の充実 p196

(2) 事業の運営や執行方法の見直し p196

- 庁内印刷業務の見直し p196
- 民営化宿泊施設の運営の見直し p196
- 区民サービス窓口の整備 p197
- 中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並)の運営の見直し p197
- 福祉事務所の相談業務の見直し p197
- 検査関係業務の実施方法の見直し p198
- 公園緑地事務所及び公園管理事務所の業務実施方法の見直し p198
- 環境活動推進センターの運営の見直し p198
- ごみ収集方法の効率化とサービスの充実 p199

(3) 情報システムの見直し p199

- 区全体のウェブサイト再構築 p199
- 住民情報システムの再構築 p199

3 区民と共に実現する基本構想

基本構想実現のための区民参加の仕組みづくり p.92

総合計画の進捗状況の公表 p.92

方針4 (4) 多様な主体によるサービスの提供 p.200

- 民営化・民間委託等の推進 p.200
- 区立保育園の民営化等の推進 p.200
- 学童クラブ運営委託の推進 p.200
- 国保年金課の業務委託の推進 p.201
- 介護保険課の業務委託の推進 p.201
- 課税課の業務委託の推進 p.201
- 投票事務への派遣職員導入 p.202
- 入札・契約制度の改革 p.202
- 委託業務等のモニタリングシステムの実施 p.202

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進 p.91・p.208

- (1) 自治・分権の推進 p.208
 - 自治・分権の推進 p.208
- (2) 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 p.208
 - 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 p.208
- (3) 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 p.208
 - 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 p.208
- (4) 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進 p.209
 - 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進 p.209

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成 p.89・p.203

- (1) 人事・給与制度の見直しと職員の育成 p.203
 - 公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し p.203
 - 自治と分権の時代にふさわしい職員の育成 p.203
 - 五つ星の区役所づくり p.203
- (2) 効率的で活力ある組織運営 p.204
 - 組織の改編 p.204
- (3) 職員定数の適正化 p.204
 - 職員定数の適正化 p.204
 - 保育園調理用務職員定数の適正化 p.204
 - 清掃職員の退職不補充 p.205
 - 学校用業務等の包括委託等の推進 p.205
 - 学校警備の機械警備委託の推進 p.205
 - 学校給食の調理委託の推進 p.205

方針4 区立施設の再編・整備 p.90・p.206

- (1) 区立施設再編整備計画の推進 p.206
 - 和田堀会館の廃止 p.206
 - 区民住宅の廃止 p.206
 - 下井草周辺の自転車駐車場の統廃合や運営の効率化等 p.206
 - 宮前自転車集積所及び上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化 p.207
- (2) 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進 p.207
 - 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進 p.207

行財政改革基本方針 凡例

行財政改革推進計画事業（事業数52事業）